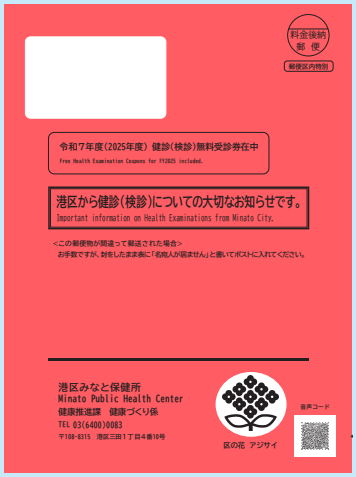
40歳～75歳未満の
港区国民健康保険に加入されている人へ

特定健康診査を受けましょう！



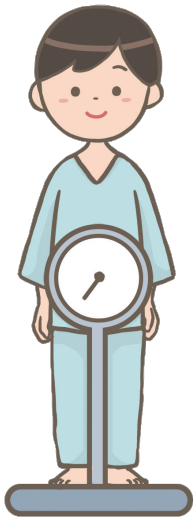
この色の封筒が目印です

7月から区の特定健康診査が始まりました。
年に一度、必ず健診を受けて、自分の健康状態をチェックしましょう。

特定健康診査とは…

無料！

- 生活習慣病の予防・改善を目的とした健康診査です。
- 4月1日現在、港区の国保に加入し、受診日まで引き続き国保に加入している、40歳～75歳未満の人が対象です。
- 対象者には6月下旬、受診券をご自宅へ郵送しています。
 健診を受診するにはマイナ保険証（資格確認書）または被保険者証と受診券が必要です。
- 健診後、生活習慣病のリスクの高い人には特定保健指導を行います。



健診期間　7月　1日(火)から
11月30日(日)まで（休診日を除く）
健診場所　区内指定医療機関

※健診終了間際は医療機関の予約が取りにくくなります。早めの受診をお勧めします。生活習慣病の多くは自覚症状がありません。
健診を受けて病気が発見されることも少なくありません。

特定保健指導を実施します！

無料！
11月から随時スタートします。

- 特定健康診査の結果に基づいて行われる保健指導です。
- メタボリックシンドロームのリスクに応じて保健指導を行い、生活習慣改善を支援していきます。
- 特定保健指導の対象者には、健診受診３か月後、申込み案内と利用券をお送りします。案内が送られて来た人はメタボ改善にぜひ、この機会をご利用ください!!



＜問い合わせ先＞

●特定健康診査・特定保健指導の内容や申し込み等について
みなと保健所　健康推進課　健康づくり係
☎6400−0083

●特定健康診査・特定保健指導の制度について
港区役所　国保年金課　事業係
☎3578−2637

※特定健康診査・特定保健指導は「高齢者の医療の確保に関する法律」で医療保険者が実施することが義務付けられています。

港区国民健康保険以外の保険に加入している人は、加入している医療保険者へお問い合わせください。

令和７年７月２５日

関係各位

港区麻布地区総合支所協働推進課長
池　端　隼　人

六本木三丁目児童遊園内サイネージにおけるイベント等掲出について

日頃から、港区政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
令和７年４月１日に、六本木三丁目児童遊園（愛称：ロクサンひろば）がリニューアルオープンし、園内に「ロクサンおもてなしサイネージ」が設置されました。
デジタルサイネージで情報発信するコンテンツの一つに「地域情報」のコーナーがあり、町会や商店街等のイベント情報やお知らせなどを掲出することができます。（９月から予定）
ついては、デジタルサイネージでの情報発信をご希望の町会・団体がございましたら、下記のとおり申請いただきますよう、よろしくお願いいたします。
なお、ご不明な点等ございましたら、下記担当までお問い合わせください。

記

１　申請内容
・右の QR コードにアクセスし、申請をお願いします。
・完成版でのデータでの提出をお願いします。
＜ 形 式 ＞　JPEG・BMP・PNG
＜サイズ＞　A4（縦もしくは横）
＜ 容 量 ＞　10MB まで

２　掲出期間
基本は１か月（月初～月末）となります。
※その他の期間をご希望の場合は、申請時にご記入ください。

３　申請期限
掲載希望月の前月２０日まで

４　その他
掲出希望が多い場合は掲出できない場合があります。
また、公序良俗に反する場合、その他、区が不適切と判断した場合は、掲出しない場合があります。

＜連　絡　先＞
港区麻布地区総合支所協働推進課協働推進係
担当：雑賀・三枝・松岡
電話（5114）8802（直通）
FAX （3583）3782

R7.4.1 START!

Rokusan Omotenashi Signage

ロクサンおもてなしサイネージ

「ロクサンおもてなしサイネージ」は 港区で初めて導入された どなたにもご利用いただける屋外型情報配信ツールであると共にタッチパネルディスプレイの簡単な操作で、知りたい情報を得られるインタラクティブ案内板です。
「六本木三丁目児童遊園（愛 称 ロクサンひろば）」では、地域や来訪者の方々に寄り添う情報発信ツールとして、麻布地区のイベント情報などの最新情報をお届けします。


六本木３丁目児童遊園
ロクサンおもてなし サイネージ

どんな情報があるの？

Day 情報

地域や来訪者の方々への「おもてなし」として、いま役立つ情報（日付・時刻・港区周辺地域３時間ごとの天気情報）を表示し利便性を向上いたします。

OTECO

清掃担当者メッセージ・クリーンなトイレの為のアロマ情報や、トイレの長時間利用時にはお知らせ表示いたします。

港区お知らせ

緊 急 時（優先表示）



- 港区安全安心メール
- 港区緊急ニュース
- 港区緊急情報

港区より緊急情報を発信した際は、優先表示いたします。

平 常 時

- 港区区政情報
- 観光プロモーション
- 地域イベント情報
- SNS情報

港区からの最新情報を発信いたします。

時事ニュース

共同通信社から届く日本語版・英語版のニュースや港区公式ホームページバナー情報等を配信いたします。

スクリーンセイバー

タッチパネルご使用時以外は、麻布地区の今昔を伝える写真ギャラリーや麻布警察署・麻布消防署が発信する安全・安心のためのお役立ち情報がご覧いただ

眺めていても楽しく、学ぶことができます。



マルチコンテンツ&アイコン

六本木安全安心憲章

区民、事業者と行政機関が協力し制定した、六本木のまちですべての人が守るべきルール「六本木安全安心憲章」の５つのテーマを紹介する動画がご覧になれます。

多様な地図情報

港区「観光マップ」上で、麻布地区にある区施設、観光名所、シェアサイクルスポットを探せます。六本木の“まちのルール”「六本木安全安心憲章」のサポーターとして港区に登録しているお店もチェックできます。

地域情報



麻布地区のできごとや多彩なイベント情報を発信します。見ればあなたも麻布通。
次の休日のご予定を立てるときにもぜひご活用ください。

キッズコンテンツ



児童遊園をご利用いただく子どもたちに向けた楽しいコンテンツをご用意しています。クイズに答えながら、港区の文化や歴史の魅力、防災について学びましょう！児童遊園内常設 XR の遊び方もご紹介しています。

港区防災ポータル

令和７年中に実装

https://city-minato.my.site.com/

港区では、災害発生時に、緊急情報や避難情報、避難所の開設状況といった災害時に役立つ様々な情報を迅速に区民の皆様に提供するため「港区防災ポータル」を開設しています。サイネージでも、緊急時に即時表示を行います。

進めよう！おもてなし公衆トイレ整備方針 OTECO



「やさしさともてなしの公衆トイレづくり」という理念を掲げ、この理念を実践するために、令和５年４月に公衆トイレの整備方針を策定しました。
公共空間の新たなインフラとして、おもてなしを受けるように心地よく利用できる場所を目指します。
この理念を実現するために、六本木三丁目公衆トイレでは、新たな機能や設備を整備しました。
この取り組みについてご紹介しています。

インタラクティブな利用が可能

簡単なタッチパネル操作で、ご利用者の知りたい情報をひきだして頂くことができます。

周辺の安全安心の確保

高視認性設計の屋外型の高輝度ディスプレイを使用し明るく安全な公衆トイレ空間を実現します。
夜間には、防犯灯としての役割も果たします。

スピーディな情報更新／防災・緊急情報の即時発信

ネットワークを活用して新しいコンテンツをスピーディにお届けすると共に、災害時等には防災・緊急情報を即時表示し、区民や来訪者の方々への安全情報を発信します。

言語対応コンテンツ

日・英・中（簡）・韓）

国際化都市の「おもてなし」として、多言語表示が必須な事から地図情報・地域情報など一部コンテンツでは多言語に対応し、ニュースも日・英にてお届けします。

今後の取り組み

令和７年度実施計画

- 港区防災ポータルとの連動強化
- 児童遊園内に設置したAIカメラとの連動
- 自転車利用の情報提供

地域情報 Area Info

- 町会や商店街等のイベント情報やお知らせなどの掲出をスタートします！ 9月開始予定

「地域情報」コーナーでのイベント情報やお知らせを掲出可能です。掲出画像の作成方法は、次ページをご確認ください。

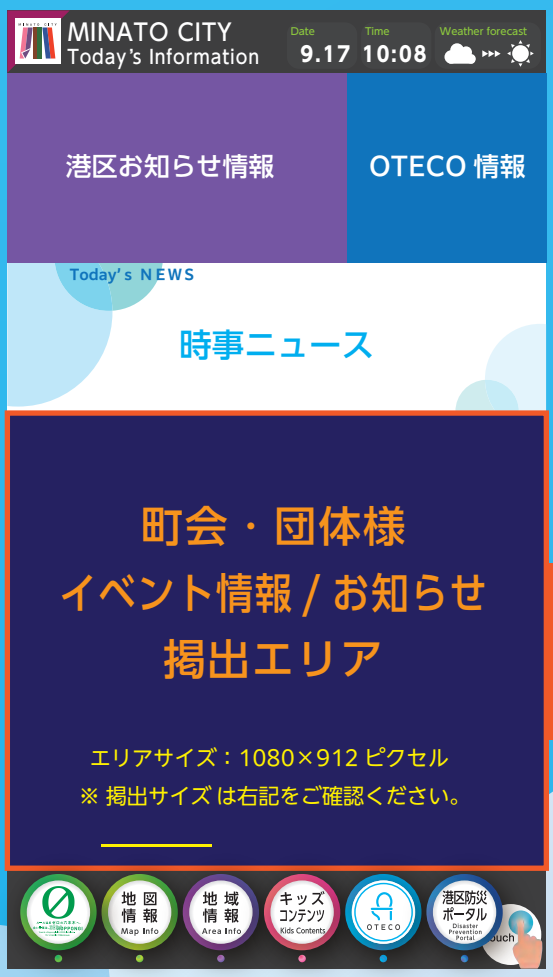
Rokusan Omotenashi Signage

ロクサンおもてなしサイネージ

掲出方法とご入稿仕様

1 掲出エリア

ご希望の町会・団体様のイベント情報や
お知らせ掲出エリアは以下となります。



2 掲出イメージ

A4 タテ・A4 ヨコ、両方のご入稿が可能です。
各掲出イメージは以下となります。
（タテ掲出の方が若干小さく表示されます。）

A4タテ
ご入稿イメージ



A4ヨコ
ご入稿イメージ



3 ご入稿仕様

ご入稿は、「画像」ファイルとなります。
下記「入稿仕様」にてご入稿ください。
※PowerPoint,Word で作成の場合は、
【ファイル】▶【エクスポート】で画像書き出しが可能です。

	タテ型画像	ヨコ型画像
サイズ	A4 縦　210×297mm （ピクセル表示：1040×1752　150dpi 以上） ※A 版の場合、サイズが大きくても問題ありません。	A4 縦　297×210mm （ピクセル表示：1752×1040　150dpi 以上） ※A 版の場合、サイズが大きくても問題ありません。
画像形式	JPEG、BMP、PNG　※容量：10MB まで	
カラーモード	RGB 形式 （印刷物で CMYK の場合は、こちらで RGB 形式へ変換いたします）	

4 ご入稿

下記の QR コードにアクセスし、申請をお願いします。

連絡先：港区麻布地区総合支所協働推進課 TEL:03-5114-8802

令和７年度 災害ボランティア基礎講座

はじめての災害ボランティア

8月31日（日）

参加費無料！

親子参加歓迎！

時間 10:00~12:00

会場 麻布地区総合支所 第３会議室
（港区六本木5-16-45）
またはオンライン（Zoom）

定員 会場25名(申込順)　区内在住・在勤在学で災害支援に関心がある小学生以上

講師 宮﨑賢哉 氏（災害支援・防災教育コーディネーター／社会福祉士）



「災害ボランティアって何するの？」「どうすればいいの？」「私にもできるの？」「ちょっと不安！」という声などにお答えします。

申し込みフォーム

港区社会福祉協議会 ボランティア・地域活動支援係
（みなとボランティアセンター）

03-6230-0284　vc@minato-cosw.net

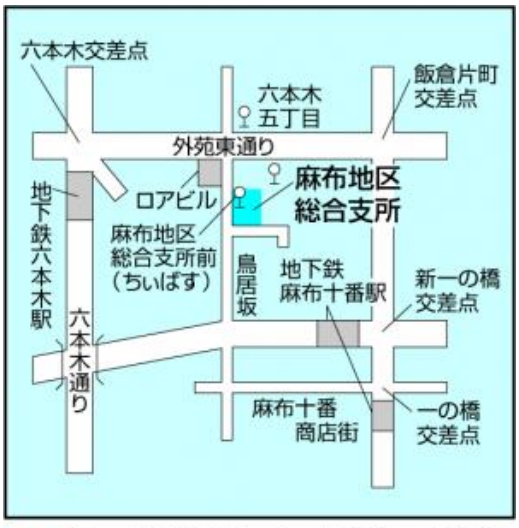
〒106-0032　港区六本木5-16-45 麻布地区総合支所2階

参 加 申 込 書

ボランティア・地域活動支援係
（みなとボランティアセンター）宛　　FAX：6230-0285

下記のとおり、災害ボランティア基礎講座（はじめての災害ボランティア）に申し込みます。

氏名	ふりがな	
連絡先	住所　〒	
	TEL	FAX
	Email	
受講方法	会場　・　オンライン（Zoom） ※メールアドレス必須	
年齢	20代以下・30代・40代・50代・60代・70代以上	
参加経験 ※どちらかに○をつけてください	過去に本講座に参加したことがありますか。 はい　　いいえ	
申し込み理由	よろしければご記入ください。	



ちぃばす麻布ルート・田町ルート「麻布地区総合支所前」徒歩0分

交通機関

■地下鉄 日比谷線・大江戸線「六本木」駅3番出口徒歩6分
■地下鉄 南北線・大江戸線「麻布十番」駅7番出口徒歩10分
■港区コミュニティバス（ちぃばす）田町ルート・麻布ルート
「麻布地区総合支所前」下車
■都営バス「六本木五丁目」下車

※申し込み時等にご提供いただいた個人情報は、本会個人情報保護規程に基づき、適切に取り扱い、上記の事業の実施に使用させていただきます。

令和7年度　町会・自治会まるごとデジタル支援

デジタル化に関するお困りごとはありませんか？

専門の相談員が直接皆さまのもとへお伺いします！

デジタル出張サポートにお申し込みください。

町会・自治会内の**連絡手段をデジタル化**したい	町会・自治会内に**スマホ・タブレットの活用方法**を伝えたい	スマホは**持っているけど使いこなせない**

サポートする日時や場所は町会・自治会が指定できます。

◆町会会館や、お近くの区民協働スペース等をご指定ください。
　※区民協働スペースであれば区が予約します。
◆日程調整のため、概ね1か月前までに候補日をご提示ください。
◆平日夜間（18時から等）や休日もサポートに伺います。

所用時間　1時間程度

必要なもの　スマホ・タブレット



申込方法

港区 産業・地域振興支援部　地域振興課に電話、FAXまたはメールでお申し込みください。別途送付した申込用紙をご利用ください。

相談員が複数名で伺いますので、町会内でご興味のある方を集めて、ぜひお申し込みください。

問合せ
港区　産業・地域振興支援部
地域振興課
区民協働・町会自治会支援担当
電話：03-3578-2197
FAX：03-3438-8252
メール：minato03@city.minato.tokyo.jp

令和7年度　町会・自治会まるごとデジタル支援

デジタル出張サポート
申込用紙



申込方法　港区　産業・地域振興支援部　地域振興課　宛てに電話、FAXまたはメールでお申し込みください。

電話番号　03-3578-2197　　FAX　03-3438-8252

メール　minato03@city.minato.tokyo.jp

メールの場合は、以下の必要事項をメール本文に書いて送付してください。件名は「〇〇町会　デジタル出張サポート申込」でお願いします。

※　お申込み順に受け付けます。
※　日程の調整や相談内容について、申込者の方と調整いたします。

必要事項をご記入いただきお申し込みください。

町会・自治会名	
氏名（役職）	
住所	
電話番号	
メールアドレス	
場所	
講座内容	
希望日時	月　日（　）　時　分
	月　日（　）　時　分
	月　日（　）　時　分

問合せ・提出先　港区　産業・地域振興支援部　地域振興課 区民協働・町会自治会支援担当
電話：03-3578-2197

Azabu

麻布イベントカレンダー

令和 7 (2025)年 8 月

麻布地区総合支所のSNSはコチラ

X Instagram

日付		イベント
1	金	管 EMS トレーニング教室 13：30～14：30　麻布いきいきプラザ
2	土	ま 親子でエコっとプロジェクト 13：00～　六本木区民協働スペース
3	日	
4	月	
5	火	管 EMS トレーニング教室 13：30～14：30　麻布いきいきプラザ
6	水	窓 窓口延長日（～19：00）
7	木	
8	金	管 EMS トレーニング教室 13：30～14：30　麻布いきいきプラザ 他 六本木をきれいにする会 19：30～20：30　三河台公園
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	管 EMS トレーニング教室 13：30～14：30　麻布いきいきプラザ
13	水	窓 窓口延長日（～19：00）
14	木	
15	金	
16	土	
17	日	

日付		イベント
18	月	
19	火	管 EMS トレーニング教室 13：30～14：30　麻布いきいきプラザ
20	水	保 ちょこっと立ち寄りカフェ 「ボランティア養成講座１日目」 13：30～16：00　麻布地区総合支所　2 階第 3 会議室 窓 窓口延長日（～19：00）
21	木	
22	金	管 EMS トレーニング教室 13：30～14：30　麻布いきいきプラザ 他 六本木をきれいにする会 19：30～20：30　三河台公園 他 わが街クリーン作戦 20：00～21：00　圓林寺
23	土	協 麻布十番納涼まつりブース出店（麻布街ガチャ） 15:00～21:00　麻布十番商店街 協 六本木ヒルズ盆踊りブース出店（麻布街ガチャ） 15:00～21:00　六本木ヒルズアリーナ
24	日	協 麻布十番納涼まつりブース出店（麻布街ガチャ） 15:00～21:00　麻布十番商店街 協 六本木ヒルズ盆踊りブース出店（麻布街ガチャ） 15:00～21:00　六本木ヒルズアリーナ
25	月	協 防災展 8/25～9/5　麻布地区総合支所１階ロビー
26	火	管 EMS トレーニング教室 13：30～14：30　麻布いきいきプラザ
27	水	窓 窓口延長日（～19：00）
28	木	保 ちょこっと立ち寄りカフェ 「ボランティア養成講座２日目」 13：30～16：00　麻布地区総合支所 2 階第 3 会議室
29	金	管 EMS トレーニング教室 13：30～14：30　麻布いきいきプラザ
30	土	
31	日	

※スケジュールは変更することもあります。随時 X（旧 Twitter）で更新しますのでご確認ください。

【お問合せ先】 イベントには事前申込み制のものもあります。詳細は区ホームページでご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

管 管理課管理係	☎5114-8811	施 管理課施設運営担当	☎5114-8805	協 協働推進課協働推進係	☎5114-8802
政 協働推進課地区政策担当	☎5114-8812	ま まちづくり課まちづくり係	☎5114-8815	土 まちづくり課土木担当	☎5114-8803
窓 区民課窓口サービス係	☎5114-8821	保 区民課保健福祉係	☎5114-8822	生 区民課生活福祉係	☎5114-8823

発行：港区麻布地区総合支所（〒106-8515 港区六本木 5-16-45）

自宅の防犯対策 もっと強化しませんか？

電子申請も可能です！

「港区住まいの防犯対策助成事業」を令和7年度は臨時的に拡充します！

【令和7年度拡充内容】

- 助成金額 ~~10,000円~~ ➡ **40,000円**
- 助成割合 ~~1/2~~ ➡ **3/4**
- 交付制限 ~~7年ごと~~ ➡ **今年度再申請可能※1**

2年前に防犯カメラを購入した時、この制度を利用したけど
☆購入金額6万円 自己負担額5万円
※旧制度を活用

例）2万円の防犯機器を購入した場合





今年度はセンサー付きライトをつけよう！
☆購入金額2万円 自己負担額5千円

※1　過去の利用状況に関わらず、今年度は再申請可能

助成対象者

申請日現在区内に居住し住民登録をしている世帯
※ 管理者、管理組合、賃貸住宅所有者単位では申請できません。

助成割合・上限金額（防犯対策に要した費用が5,000円以上であることが必要です。）

対象防犯対策に要した費用の**3/4（100円未満切り捨て、上限40,000円）**

助成金支給までの流れ

1. 申請内容を審査し、申請者に対し交付決定又は不交付決定通知書を送付します。
2. 交付決定通知書が届いた申請者は、同封の請求者に申請者名義の口座情報等必要事項を記入し、30日以内に申請した窓口に提出します。
3. 請求書に記入された口座に、概ね30日程度で助成金を振り込みます。

注意事項

1. 年度ごとに、一世帯1回に限り申請できます。
2. 賃貸住宅にお住まいの方も申請できますが、必ず所有者の了解を得てください。
3. 職員が現地調査を行う場合があります。
4. ポイント払いした費用は対象となりません。
5. この制度を利用した防犯対策により生じた作業上のトラブル、取付け又は交換後の盗難等による損害について、区は一切その責任を負いません。
6. 複数の防犯機器等の購入・設置をした場合、合算額で申請できます。
7. リースやレンタルで設置をした場合も対象になります。
8. 令和8年度以降については、助成金額等の変更の可能性があります。

申請方法

防犯対策に要した費用を支払った日から**90日**※2以内に、電子申請（及び領収書原本の郵送）又は、申請書及び**領収書原本、防犯対策の設置状況がわかる写真**をお近くの総合支所協働推進課協働推進係へご提出ください。
※ 他にもカタログ等防犯対策の内容を説明する資料をご提出いただく場合がありますのでご了承ください。

① （宛名として）申請者氏名（フルネームを記載）
② 領収年月日
③ 金額
④ メーカー・製品名、製品番号、施工内容（複数種類あるときは金額の内訳が分かるように全て）
（例）
- 玄関錠（シリンダー彫込錠 ○○製造株式会社 AB-123）交換　25,000 円
- 窓防犯フィルム（強化防犯フィルム ○○防犯株式会社 Z-CD4）貼付2か所　23,000 円

⑤ 発行事業者住所・名称・印
※ これらの記載がない場合、申請をお受けできないことがあります。
※ 領収書原本は返却できません。

意外と簡単ね！



※2　令和7年4月及び5月に防犯対策に要した費用を支払ったものは、**9月末まで申請可能**

申請窓口

＜オンラインでの申請＞
申請内容を確認後、メールを返送します。
その後、申請者様による「領収書原本」の提出も必要です。
防災課　生活安全推進担当　**03-3578-2270**

▲電子申請はこちら

＜窓口または郵送での申請＞

芝地区総合支所	協働推進課	協働推進係	〒105-8511	芝公園1-5-25	03-3578-3123
麻布地区総合支所	協働推進課	協働推進係	〒106-8515	六本木5-16-45	03-5114-8802
赤坂地区総合支所	協働推進課	協働推進係	〒107-8516	赤坂4-18-13	03-5413-7272
高輪地区総合支所	協働推進課	協働推進係	〒108-8581	高輪1-16-25	03-5421-7621
芝浦港南地区総合支所	協働推進課	協働推進係	〒105-8516	芝浦1-16-1	03-6400-0031
台場分室	台場担当		〒135-0091	台場1-5-1	03-5500-2365

▲各地区総合支所の詳細はこちら

住まいの防犯対策いろいろ

～防犯に役立つ対策機器等は様々あります。助成事業を活用して侵入犯罪から自宅を守りましょう～



住宅周辺
- 防犯カメラ
- センサー付きライト
- センサー付きアラーム
- ダミーカメラ

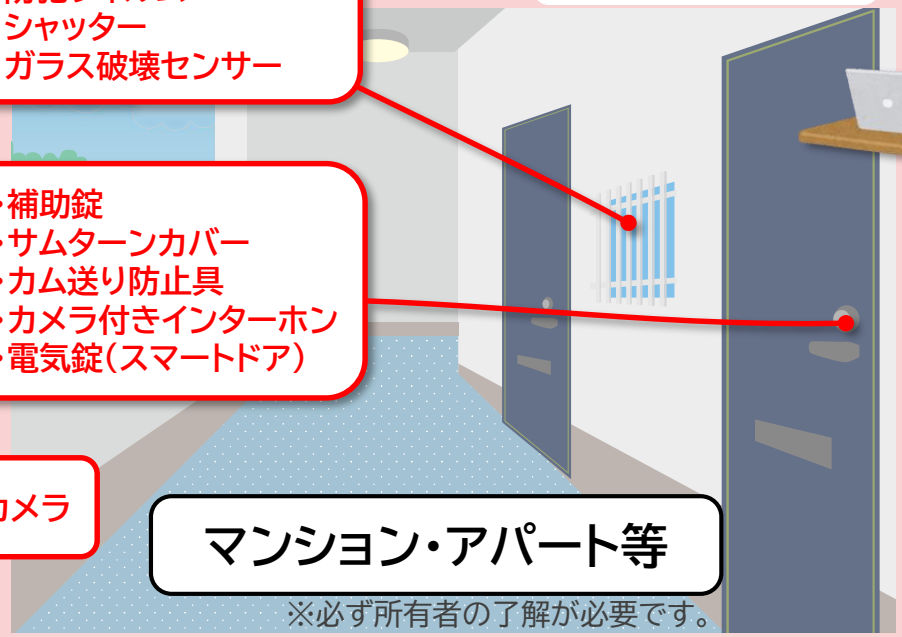
住宅周辺
- 防犯砂利

窓
- 面格子
- 防犯フィルム
- シャッター
- ガラス破壊センサー

玄関
- 補助錠
- サムターンカバー
- カム送り防止具
- カメラ付きインターホン
- 電気錠（スマートドア）

屋内
- 見守りカメラ

戸建て住宅



マンション・アパート等

※必ず所有者の了解が必要です。



助成対象となる防犯対策

玄　関	窓	その他
● 防犯性能の高い錠の取り付け又は交換（約15,000～30,000円）	● 防犯フィルムのはりつけ（約10,000～30,000円/窓1枚あたり）	● センサー付ライトの取付け又は交換（約5,000～15,000円）
● 補助錠の取付け又は交換（約8,000～18,000円）	● 防犯ガラスへの交換（約30,000～70,000円/窓1枚あたり）	● センサー付アラームの取付け又は交換（約10,000～30,000円）
● サムターンカバーの取付け又は交換（約3,000～5,000円）	● 補助錠の取付け又は交換（約8,000～18,000円）	● 防犯カメラシステムの取付け又は交換（約30,000～100,000円）
● カム送り防止具の取付け又は交換（約3,000～5,000円）	● 面格子の取付け又は交換（約30,000～70,000円）	● ダミーカメラの取付け又は交換（約2,000～5,000円）
● ガードプレートの取付け又は交換（約5,000～12,000円）	● ガラス破壊センサーの取付け又は交換（約10,000～20,000円）	● 防犯砂利の設置又は交換（約10,000～20,000円）
● カメラ付きインターホンの取付け又は交換（約20,000～50,000円）	● 雨戸の取付け又は交換（約50,000～150,000円）	● 見守りカメラ設置又は交換（約20,000～50,000円）
● 電気錠（スマートドア）の取付け又は交換（約30,000～70,000円）	● シャッターの取付け又は交換（約100,000～300,000円）	● 防犯シールのはりつけ（約500～2,000円/1枚あたり）

※上記表中の金額は<u>あくまで工事や設置等に係る参考価格</u>を記載したものです。

**<u>知っていますか？
空き巣犯が侵入を
あきらめる時間</u>**

侵入にかかる時間が
5分以上で約70%
10分以上では約90%
の空き巣犯が侵入を
あきらめると
言われています。



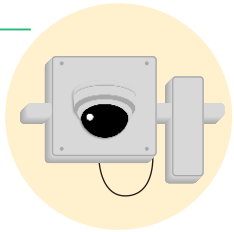
港区
安全安心まちづくり補助金を見直しました。



地域団体の負担を下げて防犯カメラの設置の更なる促進を図ります！
今年度、臨時的に青色防犯パトロール車両購入費補助、防犯活動拠点整備費補助を新設！

1 街頭防犯カメラ整備費の補助率等を引き上げ！

補　助　率 …… 総額の19/20 ➡ **23/24**
補助限度額 …… 1，900万円 ➡ **1，920万円**
※ 防犯カメラ1台当たり60万円を上限



2 臨時的に青色防犯パトロール車両購入費補助金を新設！

補　助　率 …… **5/6**
補助限度額 …… 1地域団体当たり **417万円**



3 臨時的に防犯活動拠点整備費補助を新設！

補　助　率 …… **5/6**
補助限度額 …… 1地域団体当たり **834万円**





令和7年4月1日に遡って適用します

補助対象団体

当該地域の安全確保及び犯罪の未然防止等を目的として、防犯カメラの設置や青色防犯パトロール車両の購入、防犯活動拠点の整備を予定している**町会・自治会や商店会などの地域団体。**

補助金制度全体に関すること

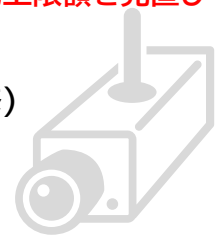
防災危機管理室 防災課 生活安全推進担当　3578―2199

港区安全安心まちづくり補助金の補助対象経費

1 防犯カメラ整備費

※今年度、補助率・補助上限額を見直し

公衆の安全や犯罪の未然防止などを目的として、道路などに防犯カメラ（モニター、録画装置等を含む）を整備（新設、増設、交換及び大規模な改修）



2 防犯カメラ運用経費

上記1の整備費の助成により、町会等が設置した防犯カメラの運用（電気料金、電柱使用料等）に係る経費

3 防犯カメラ維持管理経費

上記1の整備費の助成により、町会等が設置した防犯カメラの維持（保守点検、修繕）に係る経費

4 青色防犯パトロール車両購入費

※今年度、臨時的に新設

防犯パトロールのための車両本体の購入（車両の購入と同時にパトロールの効果を高めると認められる機器の購入、取付、車両への塗装等の経費も含む）に係る経費

5 防犯活動拠点整備費

※今年度、臨時的に新設

防犯ボランティアが活動するための拠点の整備等（空調設備、上下水道・ガスの配管工事に係る費用も含む）に係る経費

制度の利用をお考えの方は、お気軽にご相談ください

申請など事務手続きに関すること

芝地区総合支所	協働推進課 協働推進係	3578−3123
麻布地区総合支所	協働推進課 協働推進係	5114−8802
赤坂地区総合支所	協働推進課 協働推進係	5413−7272
高輪地区総合支所	協働推進課 協働推進係	5421−7621
芝浦港南地区総合支所	協働推進課 協働推進係	6400−0031